

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	三鷹市
相談窓口	生活・就労支援窓口
連絡先	0422-24-6083

就労準備支援事業 その他就労支援	・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 1 支援計画策定業務 職業カウンセリング、訪問相談、求職活動同行支援、職場定着支援などを組み合わせて支援対象者の状況に則した計画を策定しています。 2 支援計画実施業務 上記の計画に沿ってそれぞれ必要な項目を実施しています。
一時生活支援事業 その他緊急支援	・一時生活支援事業は、実施していません。 ・フードバンクと連携して、緊急時に食糧の提供をしています。
家計改善支援事業 その他家計支援	・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 1 課題の把握 家計収支表等を作成し、公共料金の滞納や債務の有無、貸付の必要性等家計の課題を明らかにし、解決に向けたポイントを整理します。 2 家計再生 状況に応じて、貸付のあつせん、債務整理に向けた専門機関等への同行支援を行います。 3 家計状況の見守り 支援終了後、再び生活困窮状態にならないよう、定期的に家計状況の確認を行います。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	・子供の学習・生活支援事業を次のとおり実施しています。 1 小学生から高校生を対象とした教科学習支援・集団活動と進路進学指導を行っています。 2 その他、学習等支援事業として、不登校・引きこもり支援、若者の居場所支援、発達障がいの子どもに対する支援を行っています。